



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成30年2月9日 5時00分
資料配布		

件名	国道8号の通行止め解除について（第17報）
----	------------------------------

概要	<p>2月6日（火）午前11時より、大雪による車両の立ち往生が発生し、下記の区間において実施しておりました通行止めについて、2月9日（金）午前5時に解除します。 ※一部、片側交互通行規制箇所が残ります。</p> <p>国道8号福井県あわら市牛ノ谷地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>また、下記の区間において災害対策基本法を適用していた区間について、併せて指定道路区間の廃止を行います。</p> <p>国道8号福井県あわら市牛ノ谷地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>※twitterでの情報提供中 近畿地方整備局 : @mlit_kinki_road 福井河川国道事務所 : @mlit_fukui</p> <p>長期間の通行止めにご理解とご協力をいただきありがとうございました。</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ、大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 TEL 06-6941-2500 道路部 道路情報管理官 迫 俊郎 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661（夜間は35-2663） 副所長（道路） 中安 隆年（内線206）

国道8号の通行止め解除 及び災害対策基本法指定区間の廃止 位置図

